

4月20日(日)は

「上里町議会議員一般選挙・上里町長選挙」が行われます

問合せ：上里町選挙管理委員会 ☎35-1237

【告示日】 4月15日(火)

【投票日】 4月20日(日)

午前7時～午後8時

(町内11投票所)

【開票日】 4月20日(日)

午後9時～

(多目的スポーツ

ホール)

上里町議会議員(4月30日任期満了)と上里町長(5月10日任期満了)の選挙が、4月15日(火)告示、4月20日(日)投票・開票の日程で行われます。

私たちの毎日の暮らしはもちろん、これからの将来の生活をより一層向上させ、豊かな社会を築く第一歩としてあなたの一票を大切にしましょう。

【期日前投票】

日時：4月16日(水)～4月19日(土)

午前8時30分～午後8時

場所：町役場1階・町民ホール

※郵送された入場券を持参してください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、4月18日(金)新聞朝刊の折り込みにより配布します。また、各公民館等公共施設にも用意しますのでご利用ください。

立候補者受付

立候補者の受付は、4月15日(火)、午前8時30分から午後5時まで、町役場4階・大会議室で行います。

入場券について

今回の選挙から、期日前投票を行う際に記入していただく「宣誓書(兼請求書)」を入場券の裏面に刷り込みました。期日前投票をご利用になる方は、事前にご記入の上、持参してください。(投票日当日の投票方法については変更ありません。)

今回の入場券はピンク色で印刷しています。(第5・6投票区は同一施設を利用するので、投票所の間違いを防ぐため、第5投票区の入場券のみ青色で印刷しています。)投票所の確認は、広報3月号または入場券に記載がありますのでご覧ください。

テレホンサービスについて

選挙当日の「投票速報・開票速報・問合せ」の電話番号をお知らせします。

投票速報・問合せ

- ・午前7時～午後5時 ☎35-1237
- ・午後5時～開票終了 ☎33-2191

開票速報(当日午後10時～21日(月))

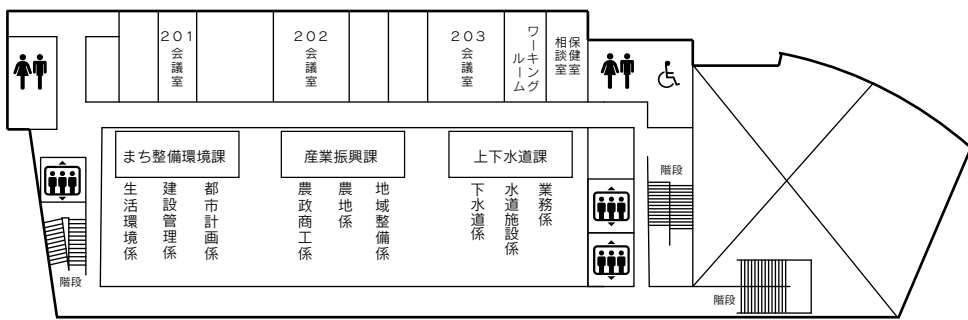
- ・テレホンサービス ☎0180-994-5331
- ・町ホームページ
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/>

4月から水道課と下水道課が統合され 上下水道課(町役場2階東側)になりました

課名	係名	住所・電話番号	課名	係名	住所・電話番号
水道課	業務係	金久保198-1 (水道庁舎・浄水場) ☎33-4161	上下水道課	業務係	七本木5518 (役場2階東側) 水道に関すること ☎33-4161 下水道に関すること ☎35-1228
	施設係			水道施設係	
下水道課	下水道係	七本木5518 (役場2階中央) ☎35-1228		下水道係	

※水道課は上下水道課になることで、水道庁舎(金久保地内)から町役場2階に移転します。

町役場案内図 (2階)



2月14日(金)・15日(土)発生の大雪にかかる災害に対する町の対応について

このたびの大雪により被災された皆さま方に、改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈りいたします。町では、2月14日(金)・15日(土)の大雪被害に対し、次のような支援策を行っています。農業被害については、農家の方が再建に向けて前向きに取り組めるよう、町から国や県に強く要望を行い、国の補助率を引き上げていただきました。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

ご協力に感謝します

行政区長の皆さまには、地域の被害調査や除雪作業報告等にご協力いただきました。深く感謝申し上げます。

被害状況 ◆農業被害状況(2月20日現在)

- ・ハウス 5億2,000万円相当 ・畜舎等 2,000万円相当
- ・農作物 4億200万円相当

◆家屋等の損壊状況(3月10日現在)

- ・住宅 460
- ・物置等 300
- ・カーポート等 762

農業被害に対する支援策(営農を継続することが条件)

- ・ハウスの再建費用…最大9割まで国・県・町で助成
 - ・ハウスの撤去費用…基準単価に面積をかけた額または実際の支払額のうちいずれか低い方を助成
 - ・農薬肥料の購入費、次期作の種苗代等の一部を助成
 - ・農業災害資金等……被害農業者対象に貸付利率なし等
- ※農業用施設の罹災証明書発行は産業振興課農政商工係です。
 ※国において、実施要綱、内容等変更になる場合があります。

家屋被害に対する支援策

支援策	内容	担当課	電話番号
見舞金	居宅の半壊、物置の全壊など(カーポートは対象外)	町民福祉課	☎35-1224
災害救護資金(貸付)	災害による住居や家財の損壊に対し、10年償還3年間無利子で貸付		
罹災証明書	ご自身の保険等で必要となる場合に発行	総務課	☎35-1234
がれきの処理	小山川クリーンセンターでの無料受け入れ(要雪害の旨申告)	まち整備環境課	☎35-1226

「かみさと桜まつり」開催中止のお知らせ

このたびの大雪の影響による諸事情を鑑み、平成26年4月6日(日)に開催を予定していた「かみさと桜まつり」は中止させていただくこととなりました。

楽しみにされていた方、参加の準備を進められていた関係者の皆さまには、誠に申し訳ございませんが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

問合せ…かみさと桜まつり実行委員会事務局(産業振興課農政商工係) 【☎35-1232】

4月1日から水道料金等に消費税率 8% が適用になります

消費税法の一部改正により、4月1日から消費税率が5%から8%になります。町では、水道料金等について8%の税率を適用します。皆さまのご理解をお願いします。

問合せ…上下水道課【☎33-4161】

●水道料金、メーター使用料、下水道使用料

4月1日以降の検針分から消費税率8%を適用します。ただし、3月31日以前から引き続き使用している場合には経過措置が適用され、毎月検針は5月検針分から、隔月検針は6月検針分から8%の税率を適用します。

●水道加入金

4月1日以降の給水装置の申し込みから、右表の金額を適用します。

※水道加入金とは、給水装置を新設・増径するときに納付が必要になるものです。

■水道加入金一覧表(4月1日改定)

口径	水道加入金(税込み)
13mm	140,400円
20mm	270,000円
25mm	637,200円
30mm	1,015,200円
40mm	1,987,200円
50mm	3,240,000円
75mm以上	管理者が別に定める

平成26年度 当初予算

平成26年度予算が3月定例議会で可決されました。

一般会計予算77億5090万円は前年度対比5・1%減となり、国民健康保険や介護保険等特別会計と公営企業会計を含めた総予算は前年度対比4・1%増の149億2521万円となりました。

一般会計

77億5,090万円 の使い道

一般会計

町民一人あたりが負担する税額
113,489円

町民一人あたりに使われる予算
245,569円

※平成26年3月1日現在の人口で算出

【予算編成の基本的な考え方】

国は、国際競争力強化、地域活性化、防災・減災対策等の諸課題に対し、選択と集中、優先順位の明確化、民間能力活用の3つの大原則の下で、ソフト施策と連携し経済再生・デフレ脱却と財政健全化の両立を目指しています。

町でも、燃料費の高騰や消費増税による地域経済や住民生活への影響が不透明ではありますが、国の基本方針や地方財政計画を踏まえ、福祉、医療面など住民の皆さまに直接関係するサービスを提供し、生きがいあふれる健康のまちづくりや社会インフラ整備による活力に満ちた産業創造のまちづくりを目指すとともに、引き続き最少の経費で最大の効果を得るため行政改革等に取り組むこととしました。

平成25年度からの繰越事業（繰越事業総額5億3,100万円）は、国の平成25年度補正予算を受けて上里中学校の特別教室棟改築事業および既存特別教室棟空調機器設置工事や上里スマートインターチェンジ整備事業、避難所施設耐震診断などを実施します。

当初予算の編成では、住民ニーズの高い子育て支援や社会保障など福祉・医療のサービスや、日常生活や地域振興に結びつく道路および住環境整備への支援を継続し、上里スマートインターチェンジの整備や児玉工業団地アクセス道路の整備、昨年度制定した「学びとふれあいの町」宣言に沿った教育事業の展開などに重点を置きました。また、2月の雪害対策費として農業災害対策事業等の補正予算を編成しました。

町財政の根幹である町税は経済成長による微増を見込んでいます。地方交付税は減収が見込まれますが、多様化・高度化する行政需要に的確に対応するため、既成の手法にとられない発想の転換を行い、簡素で効率的な行財政システムを構築し、持続可能な行財政基盤の確立と公共サービスの質の向上に努めていきます。

歳入の特徴

歳入の46・2%で自主財源の大部分を占める町税は、アベノミクスでのデフレ脱却や税制改正等での増収により、3494万円の増額を見込みます。（対前年度比1・0%増）

国・県支出金は消費増税による経済対策の一環で行われる臨時福祉給付金や、子育て世帯臨時特例給付金の支給事業補助金などが要因となり1億3219万円の増額となります。（対前年度比1・0%増）

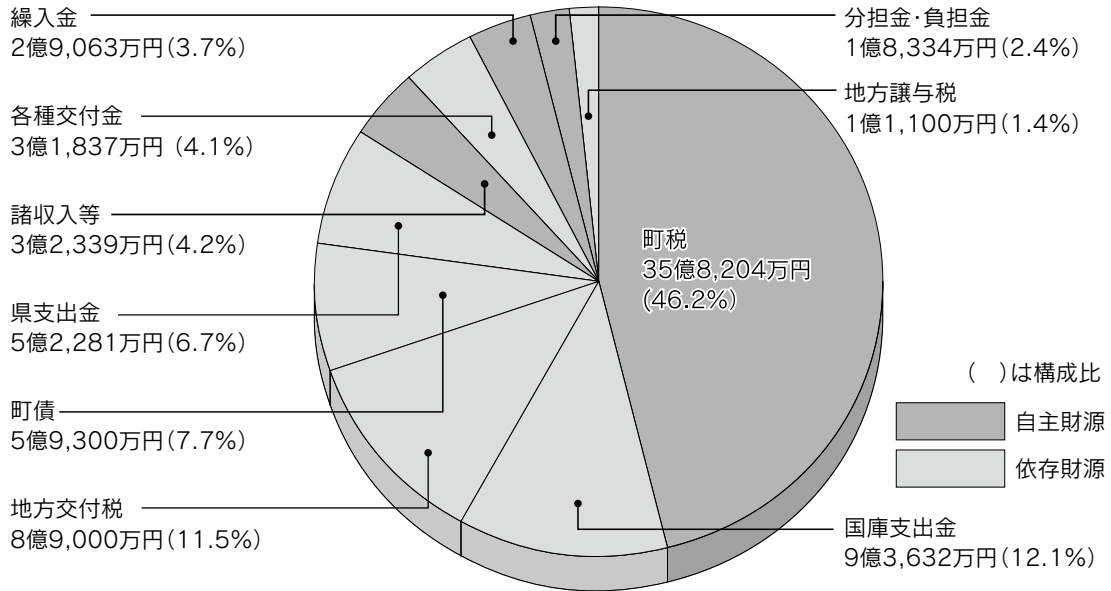
依存財源でもある地方交付税は、前年度収入額を勘案し3200万円の減額を見込みました。（対前年度比3・5%減）

町債（町の借入）は、道路整備事業5800万円、臨時財政対策債の発行可能額5億3500万円を計上しています。（対前年度比31・8%減）

諸収入等は、（財）自治総合センターコミュニティ助成事業助成金等の増で2002万円の増額です。（対前年度比6・6%増）

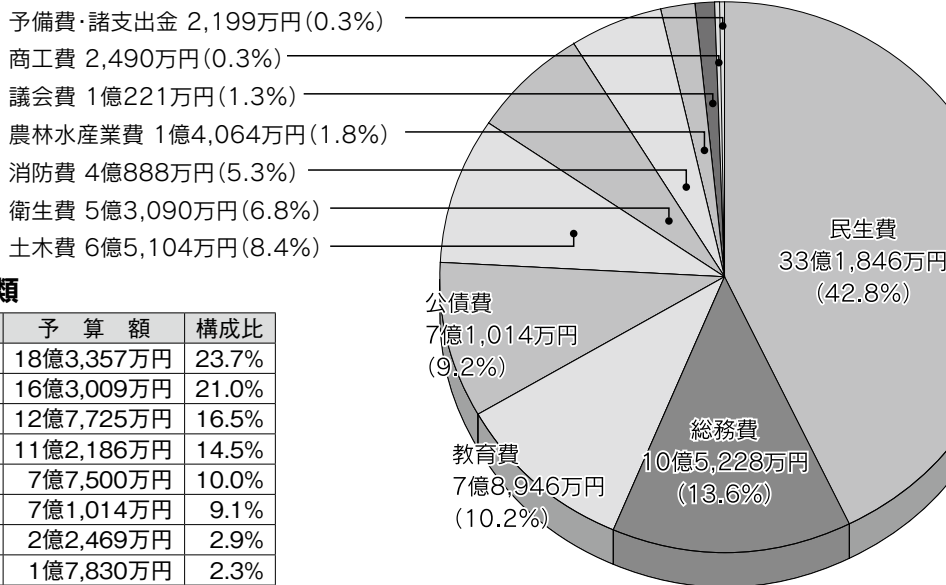
一般会計

歳入



一般会計

歳出



主な性質別分類

区分	予算額	構成比
補助費等	18億3,357万円	23.7%
扶助費	16億3,009万円	21.0%
人件費	12億7,725万円	16.5%
物件費	11億2,186万円	14.5%
繰出金	7億7,500万円	10.0%
公債費	7億1,014万円	9.1%
普通建設事業費	2億2,469万円	2.9%
その他	1億7,830万円	2.3%

歳出の特徴

歳出については引き続き経常経費の節減に努めながら、各種医療、社会保障事業の継続とインフラ整備や防災対策事業、各種教育振興事業等の推進を図ります。42・8%を占める民生費では、高齢者や障がい者への社会福祉事業や、子育て支援として児童手当やこども医療費、放課後児童対策など児童福祉事業に取り組みます。国庫補助事業の臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の支給事業が主な要因となり対前年度比7・8%の増となります。総務費では、埼玉県町村情報システム共同化委託料や下水道事業会計出資金、緊急雇用創出基金事業を活用した納税推進コールセンター業務委託等を新しく計上したものの、児玉郡市広域市町村圏組合負担金や職員給与費の減額などにより対前年度比5・5%の減となります。

教育費では、上里中学校体育館等の設計委託や図書館の指定管理料を新しく計上したほか、学力向上推進事業をはじめ各種教育振興・運営事業の充実を図ります。(対前年度比3・7%増)

土木費では、平成27年の供用開始を目指した上里スマートインターチェンジ整備事業や上里サーブスエリア周辺地区道路整備事業、児玉工業団地アクセス道路事業を継続するとともに、駅南街区公園の設計委託の発注や道路維持補修工事を拡大します。(対前年度比5・2%増)

衛生費では、各種予防接種および乳幼児健診等の推進やがん検診事業の強化を図ります。(対前年度比7・0%減)

農林水産業費では、農業振興の推進および支援事業と合わせて農村公園基本計画策定委託等を新たに着手しますが、国営神流川沿岸土地改良事業負担金の支払い完了が大きく影響し対前年度比83・2%の減となります。

平成26年度 主な事業と予算 【特別会計含む】



◎…新規事業 ○は一部新規事業 □は補正予算事業 ※1万円未満四捨五入

◆支えあい、生きがいあふれる、健康のまちづくり

- ・一般被保険者療養給付費（国民健康保険） 17億7,882万円
- ・児童手当支給事業 5億7,733万円
- ・居宅介護サービス給付費（介護保険） 5億5,116万円
- ・障害者福祉事業 3億4,977万円
- 予防対策事業 1億1,929万円
各種予防接種や検診への助成等により健康増進に取り組みます。
- ・子ども医療費支給事業 1億2,113万円
- ◎臨時福祉給付金支給事業 1億1,112万円
消費税増税の低所得者への影響を緩和するための臨時的な給付措置です。
- ◎子育て世帯臨時特例給付金支給事業 5,362万円
消費税増税の子育て世帯への影響を緩和するため臨時福祉給付金と併給調整して支給します。

◆充実した都市基盤のまちづくり

- ・道路維持補修事業 1億1,716万円
- 上里サビシア周辺地区道路整備事業 6,550万円
- ◎児玉工業団地アクセス道路事業 5,271万円
県道神保原・本郷線の本郷T字路から児玉工業団地までの道路延長整備事業です。
- 上里スマートインターチェンジ整備事業 3,904万円
平成27年の供用開始に向け、案内標識設計やスマートインターチェンジ設置工事を実施します。
- ◎橋りょう維持事業 1,100万円
橋りょう長寿命化修繕計画により町道101号線八町大橋の修繕設計を行います。
- ◎駅南街区公園1号・3号実施設計等業務委託 1,000万円

◆安全で快適に暮らせるまちづくり

- ・配水施設工事（水道事業） 2億4,509万円
水道設備の更新事業や石綿セメント管更新事業等を行い、施設の適正な維持管理および水質管理体制の充実を図ります。
- ◎公共管路工事（下水道事業） 1億4,146万円
河川などの水質保全と快適な生活環境の形成に向け、公共下水道の維持管理や管渠築造工事等を行います。なお、今年度より水道事業と同様に独立採算性が強く民間企業的な経営が求められる地方公営企業法の適用事業となります。
- ・塵芥処理事業 5,662万円
- ・災害対策事業 699万円
- ◎防犯灯LED化事業委託料 693万円
- ・防犯まちづくり事業 304万円
- ・消費生活対策事業 169万円

◆活力に満ちた産業創造のまちづくり

- 農業災害対策事業 6億4,335万円
2月の大雪による農業被害への支援として、次期作の種苗・肥料などの購入や農業生産施設の撤去・再建に係る費用および農業災害資金の利子等を助成します。
- ・土地改良推進事業 5,656万円
土地改良事業や各土地改良区に対する負担金や補助金です。
- 農業振興事業 1,693万円
新規就農や環境保全型農業に取り組む農業者への支援および認定農業者など担い手農家の育成、地元農産物の地域消費の拡大等に取り組みます。今年度は、サービスエリア周辺地区の農村公園基本計画を策定します。
- 商工業振興事業 1,635万円
町商工会への補助金や町内業者による住宅改修工事への助成等により、地域経済の活性化を図ります。今年度は、歴史観光ガイドマップの作成やマスコットキャラクターのPRの一環としてJAカントリーエレベーターにこびぎつちのペイント工事を行います。

◆のびやかに学び楽しむまちづくり

- ・本庄上里学校給食組合運営事業負担金 1億6,657万円
- 上里中学校改築事業 4,758万円
平成23年度から実施している上里中学校改築事業において、体育館および武道場の改築・解体工事の実施設計等を行います。
- 小学校学力向上推進事業 185万円
各小学校において実情に応じた学力向上の手法を見出し、児童生徒の学習意欲や理解力等の向上を図ります。
- ◎西崎キクパンフレット作成・看板設置 170万円
県の補助金を受け、郷土の偉人 西崎キクのパンフレットの作成および看板を設置し、地域の魅力づくりと観光の推進を図ります。
- フツ化物洗口事業 112万円
小中学生の口腔保健向上のため、低濃度のフツ化物溶解液でうがいをすることでフツ化物イオンを増やし、永久歯のむし歯予防をします。
- ・中学生体験研修参加費補助金 50万円
中学生が、海外での語学研修、ホームステイや国内での様々な宿泊研修、ボランティア体験等に参加する費用に対し、補助金を交付します。

◆その他

- ・児玉都市広域市町村圏組合負担金 7億9,661万円

一般会計・特別会計・企業会計当初予算

区分	会計名	平成26年度予算額	平成25年度予算額	増減率(%)
一	一般会計	77億5,090万円	81億6,430万円	▲ 5.1
特別会計	国民健康保険	34億2,735万円	32億2,523万円	6.3
	介護保険	15億4,872万円	15億1,811万円	2.0
	後期高齢者医療	2億1,195万円	2億316万円	4.3
	駅南土地区画整理事業	廃止	6,799万円	皆減
	公共下水道事業	廃止	3億9,991万円	皆減
	農業集落排水事業	1,243万円	1,206万円	3.1
企業会計	水道事業	15億3,616万円	7億4,401万円	106.5
	下水道事業	4億3,770万円	—	皆増
合	計	149億2,521万円	143億3,477万円	4.1

※①1万円未満四捨五入。②水道事業および下水道事業は収益的収入と資本的収入の合計額です。

4月6日(日)～15日(火)は 『春の全国交通安全運動』 期間です

平成26年春は、「子どもと高齢者の交通事故防止」が運動の基本です。通園・通学する子どもたちを交通事故から守るため、家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。また、高齢者が安心して外出できる安全な交通社会を作るため、ドライバーのみならず、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

児童・生徒が新入学します

子どもたちが安全に通学できるよう、通学路を通るドライバーは速度や交差点など、交通安全に特に気を配りましょう。登下校時は事故の起きやすい時間帯です。忙しくなりがちな朝や、薄暗く周囲が見えづらくなる夕方には、余裕をもった行動や早めのライト点灯で事故を未然に防ぎましょう。

問合せ…まち整備環境課生活環境係 【☎35-1226】

◆全国重点目標

- ①自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

～人も車も自転車も

安心・安全 埼玉県～



不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、廃棄物(ごみ)を定められたルールに従って適正に処理せず、処分場以外の場所(山林、河川、原野、空き地など)にみだりに捨てたり埋めたりする行為です。

不法投棄をしている現場を見かけたら、すぐ警察に110番通報してください。また、不法投棄物がある場所を知っているなどの情報をご連絡ください。

投棄している場所、時間、車のナンバーなど控えておいていただきますと、投棄した者の特定がしやすくなりますので、ご協力をお願いします。

不法投棄は、「5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金、法人に対しては3億円以下の罰金」が科せられます。



問合せ…まち整備環境課生活環境係 【☎35-1226】

本庄警察署生活安全課 【☎22-0110】

北部環境管理事務所 【☎048-523-2800】

産業廃棄物不法投棄110番 【☎0120-530-384】

5月連休中のごみ・し尿の受入日

	4月			5月					
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)
ごみ	○	○	○	○	○	×	×	○	○
し尿	○	○	○	○	○	×	×	×	○

※今年度の連休中のごみ収集は通常通りです。

(○受入・×休み)

<受入先・時間>

【ごみ】 小山川クリーンセンター
(午前8時40分～正午・午後1時～4時30分)

【し尿】 利根グリーンセンター
(午前8時30分～午後4時30分)

問合せ…まち整備環境課生活環境係 【☎35-1226】